公 告 第　72　　号
令和 8 年 11 月 4 日

契約担当官
航空自衛隊第12飛行教育団
会計隊長　田中 博

公　　告

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1　競争入札に付する事項

件　名（品　名）	納　地	納　期	備　　考
ベンチ 外61品目	航空自衛隊防府北基地	令和9年1月29日	

2　入　札　方　式：　一般競争入札

3　入　札　日　時：　令和 8 年 11 月 17 日　　10 時 30 分　～

4　入　札　場　所：　航空自衛隊第12飛行教育団　　会計隊入札室
（当日の状況により、入札場所が変更になる場合があります。）

5　入札参加資格：　(1)　予算決算及び会計令(昭22勅165)第70条の規定に該当する者でないこと
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令(昭22勅165)第71条の規定に該当する者でないこと
(3)　次の資格を付与されていること
ア　資格　全省庁統一資格
イ　年度　令和7･8･9年度
ウ　種別　物品の販売
エ　地域　中国
オ　等級　A　B　C　D
(4)　防衛省　防衛装備庁長官　から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと
(5)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと
(6)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省　防衛装備庁長官　が認めた場合には、この限りではない。

6　保　証　金：　(1)　入札保証金：　予算決算及び会計令(昭22勅165)第77条第1項第2号により免除
(2)　契約保証金：　予算決算及び会計令(昭22勅165)第100条の3第3号により免除

7　入　札　方　法：　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる）をもって、申込みがあったものとする。

8　入札の無効：　(1)　第5項に示す入札参加資格がない者のした入札
(2)　入札に関する条件（入札及び契約心得並びに本公告等に示された条件等）に違反した入札

9　契約書等の作成：　有

10　適用する契約条項：　航空自衛隊標準契約条項 物品売買契約条項及び適用契約条項 外

11　契約条項を示す場所　航空自衛隊第12飛行教育団　基地業務群会計隊事務室及び防府北基地ホームページ

12　そ　の　他：　(1)　代理者による入札参加は、「委任状」を持参するものとする。
(2)　入札参加希望者は、事前にその旨を担当者まで通知するとともに、入札開始前までに「資格審査結果通知書」の写しを提出するものとする。（FAX可）
(3)　入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を徴収することとする。
(4)　郵便入札等の可否　　可　入札日時前、必着とする。
なお、入札金額が同価の場合、予算決算及び会計令第83条第2項により、入札に関係のない職員がくじを引くものとする。（再入札は辞退扱いとするものとする。）
(5)　同等品確認申請については、次の期日までに申請書類を提出することとする。
令和 8 年 11 月 12 日　　16時
(6)　参考見積については、次の期日までに提出の協力お願いいたします。
令和 8 年 11 月 13 日　　16時

13　問い合わせ先　航空自衛隊第12飛行教育団　基地業務群会計隊契約班
担当者　庄司　電話番号　0835-22-1950（内線5287）　FAX番号　0835-22-2085